

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第173期第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
【会社名】	ダイハツ工業株式会社
【英訳名】	DAIHATSU MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三 井 正 則
【本店の所在の場所】	大阪府池田市ダイハツ町1番1号
【電話番号】	(0 7 2) 7 5 4 - 3 0 6 2
【事務連絡者氏名】	オフィスサポートセンター主査 田 林 俊 克
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋6丁目19番15号 ダイハツ工業株式会社東京支社
【電話番号】	(0 3) 6 4 3 0 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	東京支社主査 井 田 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第172期 第 2 四半期 連結累計期間	第173期 第 2 四半期 連結累計期間	第172期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高 (百万円)	862,706	900,168	1,764,976
経常利益 (百万円)	78,976	78,080	148,173
四半期(当期)純利益 (百万円)	44,431	36,756	81,406
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	43,145	48,376	121,259
純資産額 (百万円)	528,078	620,937	591,750
総資産額 (百万円)	1,248,887	1,335,632	1,344,542
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	104.27	86.26	191.05
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.3	39.0	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,926	71,236	129,788
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,397	45,065	65,125
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,820	13,010	38,556
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	323,558	335,210	324,692

回次	第172期 第 2 四半期 連結会計期間	第173期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	56.03	31.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

セグメント：海外

新規設立：プロドゥア・グローバル・マニュファクチャリング㈱（特定子会社）

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等及び、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中には将来に関する記載を含んでいるが、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 業績の状況

国内は、競争激化の中、商品強化によりシェアトップを維持したものの販売は減少した。結果、売上高が6,372億円と前年同期に比べ362億円（5.4%）の減少、営業利益が373億円と、前年同期に比べ159億円（30.0%）の減少となった。

海外は、インドネシアでは安定した経済成長を背景に、自動車市場も拡大傾向にあり販売が堅調であった。結果、売上高が3,462億円と前年同期に比べ870億円（33.6%）の増加、営業利益が327億円と前年同期に比べ126億円（62.9%）の増加となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態については、前連結会計年度末に比べ、資産合計は89億円減少し1兆3,356億円、負債合計は380億円減少し7,146億円、純資産合計は291億円増加し6,209億円となった。

なお、主要な科目の変動分析については以下の通りである。

現金及び預金、預け金

営業キャッシュ・フローの増加等により、前連結会計年度末に比べ、105億円増加し、3,353億円となった。

受取手形及び売掛金

当社グループの主力製品である軽自動車は、年間のうち第4四半期の需要が高くなる傾向があるため、前連結会計年度末に比べ282億円減少し、2,605億円となった。

有形固定資産

設備投資379億円（リース用資産を除く）に対し、減価償却費284億円（リース用資産を除く）及び売却等により、前連結会計年度末に比べ49億円増加し、4,412億円となった。

支払手形及び買掛金

当社グループの主力製品である軽自動車は、年間のうち第4四半期の需要が高くなる傾向があるため、前連結会計年度末に比べ287億円減少し、2,684億円となった。

借入金

短期借入金が15億円減少、長期借入金が76億円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ61億円増加し、1,714億円となった。

純資産合計

配当金の支払145億円があったものの、四半期純利益を367億円計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ291億円増加し、6,209億円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前四半期連結累計期間末に比べ116億円増加し、当第2四半期連結累計期間末には3,352億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益763億円を計上したこと等により712億円となり、前年同期に比べ166億円減少した。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出459億円等により450億円となり、前年同期に比べ136億円減少した。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払145億円等により130億円となり、前年同期に比べ78億円増加した。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は210億円である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	427,122,966	427,122,966	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	427,122,966	427,122,966	—	—

(注) 平成25年7月25日開催の取締役会における決議に基づき、平成25年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年 9月30日	—	427,122	—	28,404	—	10,827

(6) 【大株主の状況】

平成25年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地	218,649	51.19
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	10,640	2.49
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	7,555	1.76
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	5,833	1.36
(株)扇商會	大阪市北区西天満 3 丁目13番 7 号	5,010	1.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口 9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	4,473	1.04
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン (常 任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	東京都中央区月島 4 丁目16番13号	4,089	0.95
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	3,937	0.92
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台 3 丁目 9 番地	3,288	0.76
CITIBANK, N. A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク銀行 (株))	東京都品川区東品川 2 丁目 3 番14号	3,078	0.72
計	—	266,554	62.41

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,368,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 424,739,000	424,739	同上
単元未満株式	普通株式 1,015,966	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	427,122,966	—	—
総株主の議決権	—	424,739	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、相互保有株式726,000株及び自己株式642,000株が含まれている。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の議決権の数7個が含まれている。
- 3 平成25年7月25日開催の取締役会における決議に基づき、平成25年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更している。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ダイハツ工業(株)	大阪府池田市ダイハツ町 1 番 1 号	642,000	—	642,000	0.15
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡 1 丁目 65番地	500,000	—	500,000	0.12
愛媛ダイハツ販売(株)	愛媛県松山市宮田町 179番地	60,000	—	60,000	0.01
(株)徳島ダイハツモータース	徳島市論田町本浦下84番地	50,000	—	50,000	0.01
(株)川村金属製作所	大阪府池田市豊島南 2 丁目 10番10号	43,000	—	43,000	0.01
(株)メタルアート	滋賀県草津市野路 3 丁目 2 番18号	30,000	—	30,000	0.01
(株)浅野歯車工作所	大阪府大阪狭山市東池尻 4 丁目1402番地の 1	24,000	—	24,000	0.01
福井ダイハツ販売(株)	福井市浅水町102番地10号	19,000	—	19,000	0.00
計	—	1,368,000	—	1,368,000	0.32

2 【役員の状況】

該当する事項はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,079	125,350
預け金	205,742	210,001
受取手形及び売掛金	288,823	260,566
商品及び製品	35,069	37,742
仕掛品	15,749	15,147
原材料及び貯蔵品	25,986	26,046
その他	¹ 105,031	¹ 101,066
貸倒引当金	1,468	1,448
流動資産合計	794,013	774,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	141,423	138,413
機械装置及び運搬具（純額）	121,632	128,392
土地	128,561	129,411
その他（純額）	44,697	45,060
有形固定資産合計	436,314	441,278
無形固定資産	7,573	6,577
投資その他の資産		
投資有価証券	84,494	93,390
その他	22,440	20,205
貸倒引当金	294	293
投資その他の資産合計	106,640	113,303
固定資産合計	550,528	561,158
資産合計	1,344,542	1,335,632
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	297,239	268,482
短期借入金	116,220	114,650
未払法人税等	¹ 24,087	¹ 18,647
引当金	12,733	12,526
その他	177,759	168,055
流動負債合計	628,040	582,362
固定負債		
長期借入金	49,089	56,786
退職給付引当金	64,207	64,955
引当金	1,540	1,444
その他	9,914	9,146
固定負債合計	124,751	132,332
負債合計	752,791	714,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,404	28,404
資本剰余金	10,896	10,949
利益剰余金	454,978	477,257
自己株式	667	609
株主資本合計	493,611	516,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,390	19,024
繰延ヘッジ損益	71	41
為替換算調整勘定	8,280	13,740
その他の包括利益累計額合計	7,038	5,325
少数株主持分	91,099	99,610
純資産合計	591,750	620,937
負債純資産合計	1,344,542	1,335,632

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	862,706	900,168
売上原価	662,774	697,228
売上総利益	199,932	202,940
販売費及び一般管理費	¹ 126,201	¹ 132,658
営業利益	73,730	70,282
営業外収益		
受取利息	1,713	2,512
受取配当金	501	502
持分法による投資利益	2,740	2,566
為替差益	-	2,483
雑収入	2,772	1,785
営業外収益合計	7,728	9,850
営業外費用		
支払利息	853	840
固定資産除売却損	541	502
為替差損	593	-
雑損失	494	708
営業外費用合計	2,482	2,051
経常利益	78,976	78,080
特別利益		
補助金収入	96	-
特別利益合計	96	-
特別損失		
減損損失	171	1,742
固定資産圧縮損	96	-
特別損失合計	267	1,742
税金等調整前四半期純利益	78,805	76,338
法人税等	26,115	26,195
少数株主損益調整前四半期純利益	52,690	50,143
少数株主利益	8,258	13,386
四半期純利益	44,431	36,756

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	52,690	50,143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,761	3,704
繰延ヘッジ損益	0	123
為替換算調整勘定	6,947	7,233
持分法適用会社に対する持分相当額	165	1,638
その他の包括利益合計	9,544	1,766
四半期包括利益	43,145	48,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,300	35,043
少数株主に係る四半期包括利益	5,844	13,333

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	78,805	76,338
減価償却費	30,017	31,901
売上債権の増減額（は増加）	45,751	27,003
たな卸資産の増減額（は増加）	2,243	4,289
仕入債務の増減額（は減少）	38,882	24,636
法人税等の支払額	28,236	28,468
法人税等の還付額	170	217
その他	1,942	6,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,926	71,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,902	45,923
有形固定資産の売却による収入	1,629	972
その他	3,124	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,397	45,065
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,798	2,279
長期借入れによる収入	20,138	23,851
長期借入金の返済による支出	21,901	19,945
配当金の支払額	13,647	14,500
少数株主からの払込みによる収入	-	2,985
その他	7,209	7,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,820	13,010
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,632	2,642
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,075	10,517
現金及び現金同等物の期首残高	291,482	324,692
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 323,558	¹ 335,210

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	第1四半期連結会計期間より、新たに設立したプロドゥア・グローバル・マニュファクチャリング㈱を、連結の範囲に含めている。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
(会計方針の変更)	在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の為替相場により円貨に換算していたが、在外子会社等の収益及び費用の重要性が増してきたことに伴い、連結会計年度を通じて発生する損益をより適切に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更している。 これによる前第2四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響額並びに前連結会計年度の期首までの累積的影響額は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 1 前連結会計年度(平成25年3月31日)

平成22年1月15日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター株)はインドネシア国税当局より、平成20年3月期の関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し、約2,612億インドネシアルピア(当連結会計年度末レートでの円換算額2,560百万円)の更正通知を受け取り、平成22年2月12日に仮納付した。インドネシア国税当局の指摘はロイヤルティー全額につき損金性を認めないという著しく合理性の欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容ではないことから平成22年4月14日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

この異議申立書を提出するにあたり、当該ロイヤルティーを独立価格比準法により調査した上で、還付の可能性があると考えられる金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

また、平成21年3月期についても平成22年6月4日付でインドネシア国税当局より、関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し3,760億インドネシアルピア(同円換算額3,685百万円)の更正通知を受け取ったことを考慮し、未だ税務賦課決定がなされていない期間も含め同取引にかかる将来の課税リスクを見積もり、「流動負債」の「未払法人税等」に計上している。

平成23年4月12日付でインドネシア国税当局より平成22年4月14日に提出した異議申立書が棄却されたため平成23年6月20日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、当該棄却により仮納付金額の還付可能性が変化するものではないと考えられるため、追加的な会計処理はしていない。

また、平成23年6月28日付でインドネシア国税当局から平成21年3月期の異議申立の一部が認められ更正金額が1,207億インドネシアルピア(同円換算額1,183百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、税務裁判提訴にあたり供託金として売上取引価格等に係る更正金額とあわせた金額の50%相当である1,310億インドネシアルピア(同円換算額1,283百万円)を仮納付し、還付の可能性があると考えられる金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日）

平成22年1月15日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター株)はインドネシア国税当局より、平成20年3月期の関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し、約2,612億インドネシアルピア(当連結会計期間末レートでの円換算額2,220百万円)の更正通知を受け取り、平成22年2月12日に仮納付した。インドネシア国税当局の指摘はロイヤルティー全額につき損金性を認めないという著しく合理性の欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容ではないことから平成22年4月14日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

この異議申立書を提出するにあたり、当該ロイヤルティーを独立価格比準法により調査した上で、還付の可能性があると考えられる金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

また、平成21年3月期についても平成22年6月4日付でインドネシア国税当局より、関係会社間のロイヤルティー取引価格等に関し3,760億インドネシアルピア(同円換算額3,196百万円)の更正通知を受け取ったことを考慮し、未だ税務賦課決定がなされていない期間も含め同取引にかかる将来の課税リスクを見積もり、「流動負債」の「未払法人税等」に計上している。

平成23年4月12日付でインドネシア国税当局より平成22年4月14日に提出した異議申立書が棄却されたため平成23年6月20日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、当該棄却により仮納付金額の還付可能性が変化するものではないと考えられるため、追加的な会計処理はしていない。

また、平成23年6月28日付でインドネシア国税当局から平成21年3月期の異議申立の一部が認められ更正金額が1,207億インドネシアルピア(同円換算額1,026百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。なお、税務裁判提訴にあたり供託金として売上取引価格等に係る更正金額とあわせた金額の50%相当である1,310億インドネシアルピア(同円換算額1,113百万円)を仮納付し、還付の可能性があると考えられる金額を「流動資産」の「その他」に計上している。

2 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	保証債務残高	被保証債務 の内容 金融機関借入 (住宅ローン)	保証債務残高	被保証債務 の内容 金融機関借入 (住宅ローン)
従業員	19百万円		14百万円	

3 偶発債務

前連結会計年度（平成25年3月31日）

平成22年6月4日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター(株))はインドネシア国税当局より、平成21年3月期の売上取引価格等に関し6,862億インドネシアルピア(当連結会計年度末レートでの円換算額6,724百万円)の更正通知を受け取った。

インドネシア国税当局の指摘は当局が独自に抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分は承服できる内容ではないことから、平成22年6月30日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

平成23年6月28日付でインドネシア国税当局より平成22年6月30日に提出した異議申立の一部が認められ更正金額が2,469億インドネシアルピア(同円換算額2,419百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。

なお、平成22年3月期以降も課税所得計算上、同様の処理を行っているが、インドネシア国税当局からの指摘は受けていない。

現時点では本件の帰結についての予測は困難であり、したがって当社及び連結子会社の財務数値への影響を予測することも困難である。

当第2四半期連結会計期間（平成25年9月30日）

平成22年6月4日付でインドネシアの連結子会社(アストラ・ダイハツ・モーター(株))はインドネシア国税当局より、平成21年3月期の売上取引価格等に関し6,862億インドネシアルピア(当連結会計期間末レートでの円換算額5,832百万円)の更正通知を受け取った。

インドネシア国税当局の指摘は当局が独自に抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及び連結子会社は当該更正処分は承服できる内容ではないことから、平成22年6月30日にインドネシア国税当局に対して異議申立書を提出している。

平成23年6月28日付でインドネシア国税当局より平成22年6月30日に提出した異議申立の一部が認められ更正金額が2,469億インドネシアルピア(同円換算額2,098百万円)に減額されたが、当方の主張が全面的に認められず、承服できる内容ではないため、平成23年9月27日に税務裁判所に提訴し当社及び連結子会社の見解の正当性を主張している。

なお、平成22年3月期以降も課税所得計算上、同様の処理を行っているが、インドネシア国税当局からの更正は受けていない。

現時点では本件の帰結についての予測は困難であり、したがって当社及び連結子会社の財務数値への影響を予測することも困難である。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
給料・賃金・雑給	38,566百万円	40,508百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金	91,671百万円	125,350百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	146百万円	141百万円
預け金	232,033百万円	210,001百万円
現金及び現金同等物	323,558百万円	335,210百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,647	32	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	9,382	22	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,500	34	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	9,382	22	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当する事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成 24年 4月 1日 至 平成 24年 9月 30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	621,106	241,600	862,706
セグメント間の内部売上高又は振替高	52,427	17,542	69,969
計	673,533	259,142	932,676
セグメント利益	53,337	20,134	73,471

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	73,471
セグメント間取引消去	259
四半期連結損益計算書の営業利益	73,730

当第2四半期連結累計期間(自 平成 25年 4月 1日 至 平成 25年 9月 30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
売上高			
外部顧客への売上高	576,398	323,770	900,168
セグメント間の内部売上高又は振替高	60,871	22,466	83,338
計	637,269	346,237	983,507
セグメント利益	37,358	32,797	70,155

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	70,155
セグメント間取引消去	126
四半期連結損益計算書の営業利益	70,282

３．報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の為替相場により円貨に換算していたが、第１四半期連結会計期間より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更している。

これによる前第２四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報に与える影響は軽微である。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)
１株当たり四半期純利益金額	104円27銭	86円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	44,431	36,756
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	44,431	36,756
普通株式の期中平均株式数(千株)	426,109	426,131

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2 【その他】

第173期の中間配当に関する取締役会決議は次のとおりである。

決議年月日	平成25年10月31日
中間配当金総額	9,382百万円
1株当たり中間配当金	22円
中間配当金支払開始日	平成25年11月29日

(訴訟)

四半期連結貸借対照表関係の注記 1 1、3 に記載のとおりである。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

ダイハツ工業株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 萩 森 正 彦 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 河 瀬 博 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイハツ工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイハツ工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）「3 偶発債務」に記載されているとおり、インドネシアの連結子会社であるアストラ・ダイハツ・モーター(株)は、インドネシア国税当局より売上取引価格等に関し更正通知を受け取っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。